

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	1,943	2,194	2,307	3,028	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420
	A 増減		251	113	721	392	1,477	0	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	1,658	1,801	2,095	2,609	2,848	2,848	2,871	3,048	3,130	3,216	3,216	3,216
	B 増減		143	294	514	239	1,190	23	177	82	86	0	368
	水洗化率(%)	85.3	82.1	90.8	86.2	83.3	83.3	83.9	89.1	91.5	94.0	94.0	94.0
	C 増減		△ 3.2	8.7	△ 4.6	△ 2.9	△ 2.1	0.7	5.2	2.4	2.5	0	10.8
	有収水量(m ³)	163,026	170,503	192,223	251,572	252,034	252,034	254,069	269,733	276,690	284,600	284,600	284,600
	D 増減		7,477	21,720	59,349	462	89,008	2,035	15,664	6,957	7,910	0	32,566
	使用料単価(円/m ³)	119	121	122	132	127	127	126	126	126	125	125	125
	E 増減		2	1	10	△ 5	8	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 2
② 料金改定率(%)								△ 0.28	△ 0.28	△ 0.28	△ 0.28	0	0
F 増減													
③ 収納率(%)	99.8	99.9	99.6	99.2	99.0	99.0	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2	99.3	
G 増減		0.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.8	0.1	0	0.1	0	0.1	0.3
④ その他()													
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減												
	職員数(人)	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	増減												
	管理運営費(千円)	78,280	85,075	95,150	118,648	105,341	105,341	104,218	115,876	114,613	115,354	115,354	115,354
	I 増減		6,795	10,075	23,498	△ 13,307	27,061	△ 1,123	11,658	△ 1,263	741	0	10,013
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	40	39	41	39	31	31	30	34	34	34	34	34
	J 増減		△ 1	2	△ 2	△ 8	△ 9	△ 1	4	0	0	0	3
	⑥ その他()												
	M 増減												
⑦ 使用料回収率(%)	24.7	24.3	24.6	28	30.3	30.3	30.8	29.4	30.4	30.9	30.9	30.9	
(E/K×1,000)			△ 0.4	0.3	3.4	2.3	0.5	△ 1.4	1	0.5	0	0	
⑧ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑨ 企業債現在高(百万円)	1,259	1,263	1,267	1,248	1,263	1,263	1,213	1,163	1,114	1,066	1,018	1,018	
増減		4	4	△ 19	15	15	△ 50	△ 50	△ 49	△ 48	△ 48	△ 48	
収入の確保	使用料収入												
	改善額	0	1	3	9	0	13	0	2	3	4	4	13
	①有収水量の増加	0	1	3	9	0	13	0	2	3	4	4	13
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他④(過年度使用料)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額	0	0	0	0	2	7	7	7	7	7	7	35
	⑤職員給与費の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費(上記以外)の適正化 (業務委託の内容及び契約手法の見直し) (事業形態の変更に伴う負担金の削減)	0	0	0	0	2	2	7	7	7	7	7	35
	うち職員給与費中の退職手当												
⑥(建設コストの縮減)													
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計													16
改善額 合計													48

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方

平成17年7月の合併時から使用料金が、旧市町村により異なっていたことから、市内一律の使用料に統一すること。また、料金水準は公共料金の一元化の考え方から、類似する下水道使用料を参考に平成19年7月に改定した。なお、改定使用料の特徴は、基本水量制を廃止し、基本料金と使用数量の従量制からなるため、使用水量が少ない場合は、使用料が減額になる。

○ 民間委託の取組状況

処理施設及び管路施設の管理運営、維持管理に係る業務委託の内容を見直し、従来、直営で対応していた業務等を組入れた。また、契約関係については、旧市町村単位の契約及び各種業務委託契約を一本化し、3年の長期契約とした。このことにより、契約事務の簡素化と契約コストの節減が可能となった。

○ 人件費の削減

平成17年度の合併に伴い、各市町村の事務事業を一括して、上下水道部職員の併任(維持管理費の公営企業負担金)により行っており、負担する人工数として、平成17年度は4.0人工であったものを、集中改革プランの計画により、平成18年度は、3.8人工に減工をした。また、建設事業が平成18年度末をもって終了したことから、平成19年度からは、3.0人工とした。結果として、事業実施に係る人件費負担金(人工)を1.0人工削減した。

(参考) 補償金免除額 1